

久慈市民柔剣道場利用料金表（令和7年4月1日から適用）

指定管理者 一般社団法人久慈市体育協会

区 分		9時から 12時まで	12時から 17時まで	17時から 22時まで	9時から 17時まで	12時から 22時まで	9時から 22時まで
		円	円	円	円	円	円
貸切利用		1,020	1,540	2,050	2,580	3,100	4,120
個人利用	児童及び 生徒	1回につき30円					
	一般	1回につき50円					

附帯設備

区 分	利用料金
放送設備	1式1回につき330円
シャワー室	1人1回につき40円
ストーブ	1個1回につき110円。ただし、燃料は使用者負担とする。
電源	1個1時間までごとに60円